



## 港区イノベーションラボの実施

事業名	港区イノベーションラボ		
ここが ポイント	子どもたちが研究員となって政策提案を行う取組を通じて、区政への理解と参画意識を高めるとともに、その意見を区政に反映させる契機とします。	予算額	6,054 千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時 ( <input checked="" type="checkbox"/> 新規 · <input type="checkbox"/> 継続 ) <input type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続

令和5年4月に施行された「こども基本法」の基本理念に、子ども・若者が意見を表明し、多様な社会活動に参画する機会を確保することが明記されています。

区ではこれまで、基本計画の改定時等の子どもを対象にしたアンケート、子ども版広聴、みなど子ども会議など、様々な機会を捉えて子どもの意見を区政に反映する取組を進めてきました。

新たな取組として、子ども・若者が「研究員」となり、自らが関心のある区の課題について多様な主体と連携しながら研究し、政策提案を行う取組、「港区イノベーションラボ」を実施します。

## 港区イノベーションラボの実施 概要

政策提案のテーマ<sup>(※)</sup>を設定し、区職員や有識者から専門的な助言を得ながら、地域住民に対するヒアリング、ワークショップ、グループ研究など、4か月間かけて取り組みます。最終回にその成果をプレゼンテーションで発表します。

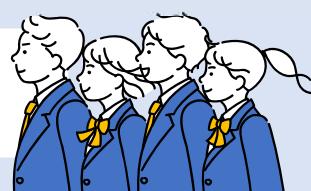
<sup>(※)</sup> 研究テーマは、区民から区へ寄せられる声や区の重要施策をもとに、3~4つを設定します。

**対 象** 政策立案に興味のある区内在住・在学の中学生・  
高校生相当年齢の方

**応募方法** 政策提案したい内容についての小論文を提出

**定 員** 15名程度 **活動期間** 令和8年5月~8月頃

提案された政策は、区の関係部署が連携し、  
区政に反映していきます。



問合せ	政策広聴担当 (広聴担当)
	課長: 石川 (いしかわ) 03-3578-2480
	係長: 井上 (いのうえ) 03-3578-2050